

国民健康保険料の改定

医療保険制度は高齢化や医療の高度化などによる医療費の増大、長引く景気の低迷による保険料収入の減などにより、年々厳しい財政状況となっています。その中でも特に国民健康保険は厳しい状況にあり、全国の59%の市町村が赤字となっており、本市も平成17年度から保険料の改定を段階的に行っています。この保険料の改定は、国民健康保険財政の健全化と各地域で格差のある保険料率を段階的に統一するもので、改定の幅は、地域により異なりますが、平成18年度の1人当たりの保険料は平均で8.57%の増額となります。

鳥取市の国民健康保険料の現状

本市の国民健康保険会計は、数年前から収支のバランスが崩れ支出超過となり、それを補う繰越金も平成16年度には底をつきました。そのため、保険料の値上げが避けられなくなり、17年度から保険

料の値上げを行っています（左下図1参照）。

保険料率改定の考え方

このように厳しい国民健康保険の財政状況ですが、赤字を保険料のみで解消（埋め合わせ）することになると、被保険者のみなさんにとって急

激な負担増となるため、17年度から19年度にかけて、緊急時に備えた基金を取り崩し埋め合わせを行いながら、段階的に保険料を引き上げることとしています。また、合併方針に基づく19年度での保険料の全市統一に向けた調整も併せて行っています。

【新旧保険料率比較表】表1

■医療分

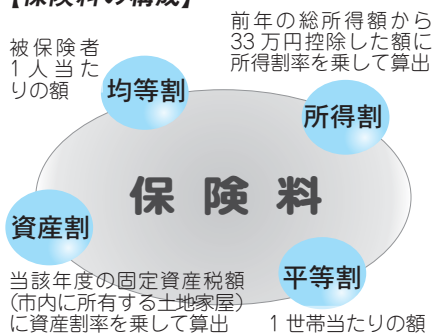
地域	平成17年度（改定前）				平成18年度（改定後）			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
鳥取	6.9%	20.9%	2万5400円	2万6300円	7.7%	23.0%	2万7100円	2万8400円
国府	7.1%	25.2%	2万4600円	2万2500円	7.8%	25.3%	2万6800円	2万6900円
福部	5.8%	29.7%	2万3800円	2万3100円	7.2%	26.4%	2万6500円	2万7100円
河原	7.7%	35.3%	2万6600円	2万7300円	8.0%	28.7%	2万7600円	2万8800円
用瀬	6.4%	24.4%	2万2900円	2万0400円	7.5%	24.2%	2万6100円	2万6100円
佐治	8.1%	35.3%	2万4500円	2万4500円	8.1%	28.7%	2万6800円	2万7700円
気高	6.7%	30.1%	2万5400円	2万5700円	7.6%	26.5%	2万7100円	2万8200円
鹿野	6.9%	28.5%	2万7200円	2万4200円	7.7%	26.0%	2万7800円	2万7600円
青谷	7.6%	33.8%	2万5300円	2万2900円	8.0%	28.1%	2万7300円	2万7300円

■介護分

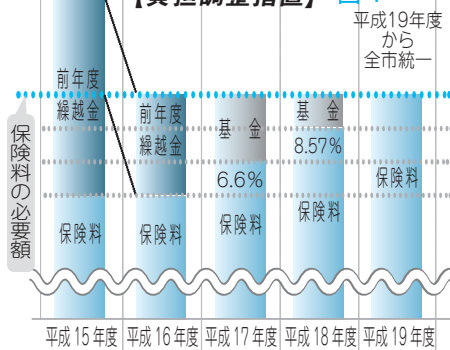
地域	平成17年度（改定前）				平成18年度（改定後）			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
全市同一	1.4%	4.3%	6700円	5000円	1.5%	4.4%	6700円	5200円

※介護分の賦課限度額は、8万円から9万円に引き上げられました。
なお、医療分の賦課限度額は、53万円が変わりません。

【保険料の構成】



【負担調整措置】図1



保険料の軽減…国が定める基準所得を下回る世帯については保険料が軽減されます。所得を申告していないと軽減されませんので、必ず申告（市民税課で随時受け付け）してください。※所得の無い人も申告をしてください。

減免制度…災害、病気、失業など特別な事情で生活が著しく困難となり保険料の納付ができない場合に、減免制度が受けられます。問い合わせ先までご相談ください。

納付通知書の送付…平成18年度の納付通知書は、7月中旬にお送りします。※郵便局での納付は期限内に限ります。

便利な口座振替…口座振替にすると、納め忘れもなく、金融機関に払い込みに出向く必要もなく便利で確実です。ご利用の金融機関、郵便局へ納付通知書または保険証、預金通帳、届出印を持参して申し込んでください。

▷口座振替にも、全期前納（前納報奨金あり）と期別振替の2つの方法があります。

※口座振替による全期前納は5月末日までにお申し込みください。



問い合わせ先 市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3483 / 各総合支所福祉保健課 (14ページ上段参照)